

報告第10号

平成24年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

平成24年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成25年6月7日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

平成24年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

平成24年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						過年度分損益勘定留保資金	不用額		
1	1	関第二水源地遮断機取替工事	4,147,500	0	4,147,500	4,147,500	0	0	関第二水源地において電気設備の緊急修繕工事が必要となり、平成25年2月～平成25年6月の工期で施工することとなったため。

平成25年6月7日提出

亀山市長 櫻 井 義 之